

閲覧誓約書

令和 年 月 日申出の閲覧について、次のとおり誓約します。

- 1 基本的人権を守り、名誉き損、差別行為等不当な目的には、一切使用しません。
- 2 転記した書類は、一切公表せず、利用期限経過後直ちに処分します。
- 3 転記した書類は、閲覧の申出書に記した目的以外には、一切使用しません。
- 4 プライバシー等の問題が生じたときは、閲覧申出者の責任において、対処します。
- 5 閲覧に当たっては、貴職の指示に従います。
- 6 個人情報保護に関する法律を遵守します。

（あて先）掛川市長

誓約者（閲覧申出者）

所在地
または住 所

法人名
または氏 名

⑨

（注）誓約書氏名欄には、閲覧申出者が署名し、又は記名押印してください。ただし、申出者が法人の場合は記名押印してください。

不正な申出による取り扱いについて

掛川市においては、閲覧申出が、偽りその他不正な手段により閲覧したことが明らかになった場合には、簡易裁判所に通知します。